

本県教員の多忙化改善に向けた全県的な継続した取組の概要

平成29年3月15日 山梨県教育委員会

1 取組テーマ

子供と向き合う時間を確保する

子供一人ひとりと接する機会が増すことにより、教員としての責務を果たし、本県の教育の質が高まるよう、市町村教育委員会や関係団体等と連携して、総合的かつ計画的に学校を支援する取組を推進する。

2 多忙化改善の取組について

(1) 教員の多忙化の現状

県内公立学校の管理職を対象に実施した調査の結果を踏まえ、多忙化の主な要因とされた出張や研修会等への参加、校務や部活動指導等の業務に対し、負担軽減を図ることが喫緊の課題。

また、県教委が行った部活動指導の調査の結果、中学校、高等学校の教員は、土曜日には9割以上が、日曜日には約5割が部活動指導に当たっている状況が明らかになった。

(2) これまでの取組みの経緯

多忙化の主な要因とされた行事等に対し、平成27年度は、県教委主催の会議や調査等の見直しを行い、各5%程度(20項目)の廃止や縮減を行った。

(3) 今後の全県的な取組み

国は県教委に対し市町村教委と連携の上、教委内に学校現場における勤務環境の改善を促進するための連携体制を構築し、市町村教委及び学校に対する継続的な支援を推進するよう要求。

こうした動向等を踏まえ、県教委は県立学校に対する具体的な取組と併せ、公立小中学校に対して市町村教委や関係団体と密接に連携して学校現場の勤務状況改善に向けた支援を行う。

県教委は関係教育機関の代表者を含めた「教員の多忙化対策検討委員会」を設置し、主体毎に具体的な改善策を盛り込んだ取組方針を策定して、全県的に継続した取組を展開していく。

3 多忙化改善に向けた取組方針について

【実施スケジュール】

(1) 平成28年度

「教員の多忙化対策検討委員会」の設置

- ・ 県教委内に市町村教育委員会等の代表者を含む検討委員会を10月に設置。
- ・ 検討委員会内には、会議や調査等の削減を始めとする業務全般を見直す「業務改善に係る検討ワーキング」及び部活動の活動日数等の改善策を検討する「部活動の負担軽減に係る検討ワーキング」を設置し、検討を始めた。

取組方針の策定と公表

- ・ 各ワーキングの協議等を踏まえ、検討委員会において、県教委としての教員の多忙化改善に向けた「取組方針」を平成29年3月に策定し公表する。

(2) 平成29年度～平成32年度 組織づくり

- ・ 平成29年度に各主体(県立学校、市町村教委、公立小中学校)内に、多忙化改善を推進するための組織を設置する。

改善計画取り組みの工程

平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度
4～5月	6月～2月	3月	4～5月	6月～2月	3月	4～5月	6月～2月	3月	4～5月	6月～2月	3月	4～5月

【改善計画の内容】

改善計画の作成・提出	H29年度における実践	達成状況の検証及び	達成状況の報告・公表	【改善計画の内容】	H30年度における実践	達成状況の検証及び	達成状況の報告・公表	【改善計画の内容】	H31年度における実践	達成状況の検証及び	達成状況の報告・公表	【改善計画の内容】	H32年度における実践	達成状況の検証	達成状況の報告・公表
	H30年度に向けた検討	次年度の改善計画の作成	改善計画の提出・公表			次年度の改善計画の作成	改善計画の提出・公表			次年度の改善計画の作成	改善計画の提出・公表			次年度の改善計画の作成	改善計画の提出・公表

改善計画の内容

当該年度に実施する項目(会議の効率化、業務の見直し等)
次年度に向けて検討する項目(学校行事の負担軽減、校内組織の見直し等)

以降も継続して実施する

4 多忙化改善に向けた取組方針について
【基本的考え方と各主体の役割(取組内容)】

競技団体等関係団体
 【「部活動の負担軽減に係る検討ワーキング」において検討中】
 各団体等主催の競技大会数や運営について協議を進めていけるような場の設定を検討する

効率的な大会運営等に向けた取組協議の場を検討(今後予定)

指導・支援

全県的な取り組みを推進

県立学校 **公立小中学校**

【役割】
 校内に多忙化改善対策の組織を設置
 取組方針に基づく「改善計画」の作成
 計画に基づいたPDCAサイクルでの実行・検証・改善
 計画の達成状況の公表 部活動の休養日及び「きずなの日」の設定
 管理職による教員の勤務実態の把握 PTAとの連携

【内容】
 取組方針に基づく「学校が取り組む具体的な方策事例」等から、各学校に即した改善計画を作成し業務改善に取り組む

指導・支援

教育団体等
 【「業務改善に係る検討ワーキング」において検討中】
 各団体等主催の会議や研修会等が効果的に開催されるよう検討を要請する

効率的な研修会等開催に向けた取組の検討を要請(今後予定)

効率的な研修会等の実施

市町村教育委員会
 【役割】 県教委と連携して管下の小中学校への支援・指導
 市町村教委内に多忙化改善対策の組織を設置
 県の取組方針に基づく市町村教委の「改善計画」作成・実行・検証・改善

【内容】 市町村教委主催の会議・研修会等や調査等の効率的な開催や実施
 市町村教委独自の外部人材の活用促進
 校務支援システムの導入や会計業務の債権管理所属の検討
 管理職のマネジメント力向上、事務職員と教員の連携・協働の推進

連携

山梨県教育委員会 関係所属が一体となって市町村教委との連携や学校への支援・指導等を実行

総合教育センター
 【役割】 教育事務所、市町村教委及び教育団体等と連携した効率的な研修会等の検討・開催

【内容】 平成29年度にセンターの活性化(機能充実)に取り組み、主催する研修会等についても効率的な開催を検討
 併せて、教育事務所との連携強化による市町村教委主催研修会等の情報を共有することにより重複した研修会等の精査・統合等を検討

教育委員会事務局(関係課室)
 【役割】 多忙化対策検討委員会や各検討ワーキングの開催
 取組方針の策定・公表・周知
 県立学校への指導等(改善計画作成指導・達成状況検証等)
 各市町村教委との連携による公立小中学校支援の企画・推進

【内容】 県教委主催の会議等や調査等の効率的な開催や実施
 運動部活動指導の負担軽減(外部指導者派遣事業(継続2,821千円)
 顧問任用事業費補助金(新規11,512千円)、H29ガイドライン策定等)
 「きずなの日」の新設と周知・実施の徹底
 関係諸団体への組織設置や改善の具体的方策検討の働きかけ
 管理職のマネジメント力向上、事務職員と教員の連携・協働の推進

教育事務所(中北、峡東、峡南、富士・東部)
 【役割】 市町村教委との連携や公立小中学校への支援等の実施

【内容】 管内市町村教育委員会と情報共有するなど密接な連携を図り、小中学校支援への支援を実施
 管内のモニタリング校の状況を把握して支援
 教育センターとの連携を強化して、市町村教委や学校が実施する研修会、業務改善の取組事例等について、情報共有、情報発信を行う

教員の多忙化対策検討委員会(委員長 = 教育次長)
 検討事項: 多忙化改善策及び各ワーキング検討内容等の検討
 組織体制: 市町村教育委員会連合会代表
 山梨県公立小中学校長会代表
 山梨県高等学校長協会代表
 関係課室長、教育事務所代表、教育センター代表

特定課題等の検討
業務改善に係る検討ワーキング
 主宰: 学力向上対策監
 検討事項: 会議・研修・調査等の削減、事例集の作成等
 構成員: 関係課・教育センター担当者、組合代表(オブザーバー)ほか

部活動の負担軽減に係る検討ワーキング
 主宰: スポーツ健康課長
 検討事項: 部活動の現状、課題、改善策の検討等
 構成員: 関係課・教育センター担当者、組合代表(オブザーバー)ほか